

「こどもフードパントリー事業における物資輸送協力に関する協定」 を締結します

本市が実施している「こどもフードパントリー事業」でひとり親家庭等に配付する食品等は、大部分を企業等の寄付により賄っています。

食品提供者からの寄付は物量や回収場所も多様であり、食品等は消費期限等が決まっていることから迅速な対応が求められます。

今般、群馬県トラック協会前橋支部が本事業の趣旨に賛同し、物資輸送部分に関して協力してくださることから、次のとおり協定を締結します。

- 1 日時 令和6年5月13日（月） 午前10時～
- 2 場所 市役所4階 庁議室
- 3 協定締結先 群馬県トラック協会 前橋支部（野中町322-1）
- 4 出席者 群馬県トラック協会 前橋支部
支部長 関口 宣男（せきぐち のぶお）氏
相談役兼（一社）群馬県トラック協会副会長
藤野 隆司（ふじの たかし）氏
前橋市長 小川 晶
- 5 協力事項 こどもフードパントリー事業における物資輸送

本件に関するお問い合わせ先

こども支援課 子育て給付係

電 話 内線 / 84-1243
外線 / 027-220-5701